

KPI の進捗状況について

実行計画に掲げられた KPI について、現時点において、下記の方法により、その進捗状況をまとめたものである。

- 「KPI」の欄は、実行計画に掲げられた KPI を記載。
- 「主担当省庁」の欄は、施策群ごとに設定された KPI の実現に特に関わる省庁名等を記載。
- 「KPI の出典」の欄は、KPI の数値の根拠となる統計名、調査名等を記載。
- 「最新の数値」の欄は、KPI の最新の数値を、時期（カッコ書き）とともに記載。
- 「KPI の進捗」の欄は、以下の区分により整理。

A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPI が目標達成に向けて進捗しているもの

B：Aほど KPI が進捗していないもの

F：施策の実行自体が KPI となっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの
(KPI の例) 遅くとも 2020 年を目途に電力システム改革を完了する。

N：今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う。）

- 「KPI の進捗の詳細」の欄は、「KPI の進捗」の評価の理由等を記載。

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ
ラッグシップ・プロジェクト」等 [1]「生活」「産業」が変わる

施策群：次世代モビリティ・システムの構築

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
1	2020 年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始	—	F	公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスの開始に向けて、2018 年 4 月に IT 本部決定された「自動運転に係る制度整備大綱」に沿って関係省庁が制度整備に係る取組を進めている。 また 2018 年度からは社会実装を見据えた、より長期間の実証実験を全国各地で行っており、技術面、ビジネス面、社会受容性面など、様々な角度から検証を行っている。	—	内閣官房 (IT 総合戦略室)
2	2030 年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国 100 か所以上で展開	—	N	2020 年を目途に整理 No.1 が実行されるため、それ以降、地域限定型の自動運転サービスの他地域展開を進め、データを取得する。	—	内閣官房 (IT 総合戦略室)
3	2020 年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の 90%以上に搭載	国内販売新車乗用車の装着率： 77.8%(2017 年)	A	自動ブレーキ装着率は 2016 年に 66.2%であったが、2017 年には 77.8%まで上昇しており、目標に向けて順調に進捗。	国土交通省算出	内閣官房 (IT 総合戦略室)

4	2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得	国内車両の装着率：14.1% (2017年) 世界市場獲得率の代替値：16.2% (2016年)	国内車両の装着率：A 世界市場：B	国内車両（二輪車等を除く。）のうち、安全運転支援装置・システムとして普及が進む衝突被害軽減ブレーキ（低速域衝突被害軽減ブレーキを含む）の装着率（推計値）をKPIの指標として整理。国内車両の装着率は14.1%に伸びており、KPI達成のため現時点で必要な値である12.3%を上回った。一方、世界市場獲得率は下回っている。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」、HIS Inc.「AEB用ECU出荷台数(2016年)」	内閣官房 (IT総合戦略室)
5	2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及	国内販売新車の装着率：68.7% (2017年) 国内車両（ストックベース）の装着率：14.1% (2017年)	新車：A ストックベース：B	KPIの達成に向けて、中短期工程表等により、フォローアップを行っていく。 国内販売新車への装着率は68.7%となり、KPI達成のための現時点で必要な値である59.9%を上回った。一方で、ストックベースの装着率は14.1%とKPI達成のための現時点で必要な値である16.2%を下回った。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」	内閣官房 (IT総合戦略室)
6	2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円	製造分野：約9,000億円(2017年) 非製造分野	B	ロボット国内生産市場規模については、目標達成期間が7年となっており、2013年は製造分野で約5,000億円、非製造分野で約500億円であったところ、「最新の数値」は、製造分野は2017年で約9,000億円(2016年比：+約1,800億円)、ただし、システムイ	一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット統計受注・生産・出荷実	経済産業省

		<p>: 約 1,800 億円 (2017 年)</p>		<p>ンテグレーションに係る費用は除く。非製造分野は 2017 年で約 1,800 億円 (2016 年比: +約 400 億円) にとどまっており、今後の市場の伸びを毎年注視していくとともに、施策の更なる推進が必要である。2015 年 2 月に決定した「ロボット新戦略」を今後とも着実に実行するとともに、目標達成に向けて、更なる施策の推進が必要であり、例えば、小型汎用ロボット本体の価格と実装に要する費用の 2 割以上引下げに向けた取組や、ロボット導入支援人材の倍増に向けた支援等、中堅・中小企業へのロボット導入を加速する取組等を進めていく。</p>	<p>績」、「サービスロボット出荷実績」 ・「情報化施工機器搭載建設機械」 の総出荷額 (経済産業省調べ) ・一般社団法人日本産業用無人航空機工業会「産業用無人航空機業界動向」</p>	
--	--	----------------------------------	--	--	--	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等 [1] 「生活」「産業」が変わる

施策群：次世代ヘルスケア・システムの構築

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
7	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	—	N	本 KPI は、健康日本 21 (第 2 次) において設定された目標について、「未来投資戦略 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定) において新たに設定したもの。健康寿命は 3 年に 1 度実施される調査を基に算出しており、「最新の数値」は 2016 年のものであるため、2019 年の数値が出た時点で本 KPI の進捗を評価する予定。	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増	厚生労働省

				<p>なお、2013～2016年の3年間では、男性の平均寿命の伸びが+0.77歳、健康寿命の伸びが+0.95歳、女性の平均寿命の伸びが+0.53歳、健康寿命の伸びが+0.58歳となっており、平均寿命の増加分を健康寿命の増加分が上回っている。</p>	<p>進対策の効果検証に関する研究」¹</p>	
8	<p>国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】</p>	<p>男性：72.14歳、 女性：74.79歳 (2016年)</p>	A	<p>2010～2016年の6年間で、男性の健康寿命の伸びが+1.72歳、女性の健康寿命の伸びが+1.17歳となっており、「2020年までに1歳以上延伸」は達成された。「2025年までに2歳以上延伸」についても、目標達成に向けて順調に推移している。（【比較】均一ペースでの年平均伸び（+2歳/15年）×経過年数（6年）＝+0.8歳）</p>	<p>厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」</p>	厚生労働省
9	<p>全国的な保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働</p>	—	F	<p>2018年7月に医療等分野の情報連携基盤となる全国的なネットワークやサービスの構築に向けた工程表を策定。また、2018年7月から2019年3月までに保健医療記録共有サービスの実証事業を行った。</p>	—	厚生労働省
10	<p>2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%</p>	<p>85.4% (2017年10月現在)</p>	A	<p>2017年10月時点での400床以上の一般病院における電子カルテの普及率は85.4%と、57.3%であった2011年10月比で+28.1%ポイント（【比較】均一ペースでの年平均増加率（+32.7%ポイント/9年）×経過年数（6年）＝21.8%ポイント）となっており、目標達成に向けて順調に推移している。</p>	<p>医療施設調査 (2017年)</p>	厚生労働省

¹ 国民生活基礎調査（大規模調査：3年に1度）の結果を基に、厚生労働科学研究で算出

11	2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減	14.2% ² 2017年度 (2008年度比)	B	直近で、2017年度のメタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）は14.2%であり、均一ペースと比較してやや低い進捗状況となっている（【比較】均一ペースでの年平均減少率（25%ポイント/12年）×経過年数（9年）=18.8%ポイント）。施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」	厚生労働省
12	2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）	71.0% ³ (2016年)	B	2016年の健診受診率（40～74歳）は71.0%と、2010年の67.7%と比べて+3.3%ポイント（【比較】均一ペースでの年平均増加率（+12.3%ポイント/10年）×経過年数（6年）=+7.4%ポイント）となっており、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては「受診のしにくさ」等が考えられ、好事例の横展開を進めるなど、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「国民生活基礎調査」（大規模調査実施年＜3年ごと＞のみ、健診受診率について調査）	厚生労働省
13	ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円	33.6億円 (2016年)	B	ロボット介護機器の市場規模については、2012年の市場規模が約10億円（経済産業省推計）であるところ、「2020年に約500億円」に引き上げる必要がある。 一方、市場規模のフォローアップについては、継続性があり、また推計値ではなく実績値に基づく統計を用いるべきところ、一般社団法人日本ロボット工業会	一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット産業需給動向2016年版」	経済産業省

² メタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）

³ 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況

				<p>が2013年から実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば2016年のロボット介護機器の市場規模は33.6億円（回答が得られた企業の実績合計値）であり、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては、介護現場のニーズを捉えた開発や活用の意義・効果への理解等に課題があると考えられ、施策の更なる推進等が必要。</p>		
14	<p>重点分野のロボット介護機器導入台数、 2030年8,000台</p>	<p>13,361台 (2016年)</p>	A	<p>2017年に改訂された重点分野（移動助、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援及び介護業務支援）のロボット介護機器導入については、一般社団法人日本ロボット工業会が実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば、2016年の重点分野のロボット介護機器の国内出荷台数は、13,361台となっており、2030年までに8,000台というKPIを達成している。</p>	<p>一般社団法人日本 ロボット工業会 「ロボット産業需 給動向2016年 版」</p>	<p>経済産業省</p>
15	<p>疾患登録情報を活用した治験・臨床研究 を2020年までに20件実施</p>	<p>13件</p>	A	<p>2016年度に6件、2017年度に5件、2018年度に2件、合計で13件の治験・臨床研究をこれまでに採択しており、2016年から2018年の3年間ではKPI達成に向け総じて順調に進捗している。</p>	-	<p>厚生労働省</p>

16	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定	3件	A	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等については、2017年に疾患登録情報などの医療情報データベースを製造販売後の医薬品安全性監視に利用する際の基本的な考え方についての通知を、2018年に医療情報データベースを用いて医薬品及び医療機器の製造販売後調査を実施する際の信頼性担保に関する留意点についての通知2件を発出した。残り2件についても当初予定通り2020年までの発出を目指し、現在順調に検討が進められている。	脚注参照 ⁴	厚生労働省
17	2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」	医薬品： 0.2年、 医療機器： 0年 (2017年度)	B	医薬品の審査ラグについては、米国の審査期間が大幅に短縮したことにより、2017年度の数値は0.2年であった。また、医療機器の審査ラグについては、2017年度の数値は0年であった。 なお、PMDAにおける医薬品・医療機器の審査期間をみると、新医薬品（【2008年度】22.0月（中央値）→【2017年度】11.8月（80パーセンタイル値））と新医療機器（【2008年度】14.4月（中央値）→【2017年度】11.9月（70パーセンタイル値））共に期間短縮が図られている。	厚生労働省、PMDA 集計資料及び米 国公表資料	厚生労働省

⁴ 「製造販売後の医薬品安全性監視における医療情報データベースの利用に関する基本的考え方について」
（平成29年6月9日付け薬生薬審発0609第8号・薬生安発0609第4号医薬品審査管理課長・安全対策課長通知）
「医薬品の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」（平成30年2月21日付け薬生薬審発0221第1号医薬品審査管理課長通知）
「医療機器の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」（平成30年12月19日付け薬生機審発1219第4号医療機器審査管理課長通知）

				<p>今後は、重篤な疾患に対する画期的で極めて高い有効性を持つ先駆的な医薬品・医療機器については、総審査期間の目標を6か月にするなど、審査の迅速化に引き続き努めるとともに、業務の質の向上に傾注することとしている。</p>		
18	海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設	24か所創設 (2019年3月)	A	<p>海外における日本の医療拠点は、2019年3月時点で24か所開業し、「2020年までに20か所程度」というKPIを達成している。</p>	企業ヒアリング等	内閣官房 (健康・医療戦略室)
19	日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円	医療機器の輸出額： 5,840億円、医薬品の輸出額： 1,757億円 (2016年)	N	<p>日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模は、①医療機器の海外市場規模、②医薬品の海外市場規模、③海外における日本の医療拠点等の獲得市場規模及び④来日する患者が受ける医療サービスの市場規模等の合計で把握することとなる。これは、海外における医療拠点でのコンサルタント料や、来日する患者が支払う医療費を含む。</p> <p>なお、①と②については、医療機器・医薬品の輸出額に加え、医療機器・医薬品の海外売上高（一部、輸出額との重複があり得る）についても考慮することができる（2016年の医療機器の海外売上高は1兆7,624億円（23社）、2016年の医薬品の海外売上高は3兆2,621億円（26社））。</p> <p>③については、活動の成果は医療拠点等の活動が本格化した後となるため、現段階での評価は困難であ</p>	<p>医薬品・医療機器の輸出額：厚生労働省平成28年薬事工業生産動態統計年報の概要</p> <p>医薬品の海外売上高：日本製薬工業協会 DATA BOOK 2018</p> <p>医療機器の海外売上高：一般社団法人日本医療機器産業連合会調べ</p>	内閣官房 (健康・医療戦略室)

		医療機器の 海外売上 高：1兆 7,624億 円、医薬品 の海外売上 高：3兆 2,621億円 (2016年)		る。現在、現地の市場規模のデータを把握する手法を 検討しているところ。 ④についても、今後ジャパン インターナショナル ホスピタルズ (JIH) 等の協力を得て市場規模を把握 する手法を検討中であるため、現段階での評価は困難 である。		
--	--	---	--	--	--	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ ラッグシップ・プロジェクト」等 [1]「生活」「産業」が変わる
施策群：次世代産業システム

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
20	製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上	約1.9% (2015年～ 2017年の平 均の伸び 率)	B	製造業の労働生産性は、2015年から2017年までの 3か年で約1.9%の伸び率となり、KPIを下回っている。2.0%の達成に向けては、製造現場のデータを活用した効率化とロボットの導入等による自動化等によって製造業の労働生産性を向上させる。例えば、製造業の現場に存在する価値あるデータを最大限に活用するため、企業の垣根を越えて工場等のデータを流通さ	内閣府「国民経済 計算」、厚生労働 省「毎月勤労統計 調査」、総務省 「労働力調査」	経済産業省

		：約 1,800 億円 (2017年)		2017年で約1800億円(2016年比：+約400億円)にとどまっております。今後の市場の伸びを毎年注視していくとともに、施策の更なる推進が必要である。2015年2月に決定した「ロボット新戦略」を今後とも着実に実行するとともに、目標達成に向けて、更なる施策の推進が必要であり、例えば、小型汎用ロボット本体の価格と実装に要する費用の2割以上引下げに向けた取組や、ロボット導入支援人材の倍増に向けた支援等、中堅・中小企業へのロボット導入を加速する取組等を進めていく。	「情報化施工機器搭載建設機械」の総出荷額(経済産業省調べ) 一般社団法人日本産業用無人航空機工業会「産業用無人航空機業界動向」	
--	--	---------------------------	--	--	--	--

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等 [2]経済活動の「糧」が変わる

施策群：エネルギー・環境

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
22	家庭用燃料電池(エネファーム)は2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す 【補助指標】	普及台数： 271,540台 (2018年12月末) 【補助指	B 【補助指標】 A	普及台数は2013年度末時点から約20.0万台増加し、2018年12月末時点で27.1万台が普及。当面の目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が7年であるところ、2018年12月末の時点で5年9か月が経過。KPI達成のため現時点で必要である121万台を下回った。	経済産業省調べ	経済産業省

	2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す	標】 投資回収年数：10年 (2018年12月末)		2009年の市販開始時点で300万円を超えていた販売価格は着実に低減し、特に2016年度から補助金に導入した価格低減スキームにより、固体高分子形燃料電池(PEFC)については2018年度平均販売価格(12月末)が94万円(前年度比8%減)に、固体酸化物形燃料電池(SOFC)については119万円(前年度比7%減)となっている。その結果、投資回収年数については10年(前年度比10%減)となっている。目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が6年であるところ、2018年12月末の時点で4年9か月が経過。KPI達成のため現時点で必要である投資回収年数10.3年を下回った。		
23	商用水素ステーションを2020年度までに160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する	103か所が開所済 (2019年3月末日)	A	103か所に加え、10か所が整備中。目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、2018年度末時点で3年が経過。KPI達成に向けて順調に進捗している。 また、水素ステーションの整備拡大に向けて、民間11社による新会社日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM)を2018年2月に設立した。加えて、整備費や運営費のコストを低減させるべく、そのための技術開発や規制見直しを官民一体となって推進しているところ。	経済産業省調べ	経済産業省

24	2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する	—	F	一部事業者においては2016年4月送配電部門の分社化を実施。	東京電力ホールディングス HP ⁵	経済産業省
25	次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す 【補助指標】 ● A-USCについて2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後46%程度） ● IGCCについて2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後46%程度） ● IGFCについて、2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO2分離回収技術（物理回収法）を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後55%程度） ● LNG火力について、2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目	—	F A-USC F IGCC F IGFC F LNG火力 F	2016年6月に、火力発電の高効率化、CO2削減を実現するため、官民協議会で策定した「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき次世代の火力発電技術の早期確立を目指している。 先進超々臨界圧火力発電（A-USC）については、2016年度末で当初の技術開発目標を達成し、商用プラントの技術的見通しを得た。 石炭ガス化複合発電（IGCC）については、2014年度に商用機のプラント設計を開始しているところ。 石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）については、2018年7月までに酸素吹きIGCCの長時間耐久試験運転を、2018年10月までに多炭種適用性試験運転を完了させた。また、2018年度からCO2分離回収施設（物理回収法）の設置工事を開始しているところ。	—	経済産業省

⁵ http://www.tepco.co.jp/toudenhou/hd/1271995_9039.html

	指す（発電効率：現状 52%程度→改善後 57%程度）			LNG 火力発電については、1,700 度級ガスタービンの信頼性向上のため、2016 年度から高度化要素技術開発を実施しているところ。		
26	2020 年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す	—	F	<p>KPI 達成に向けて技術開発を進めた結果、新材料である SiC を用いた高耐圧のパワー半導体モジュールが、次期東海道新幹線 N700S の確認試験車に搭載された。</p> <p>現在、SiC パワー半導体モジュールを用いたパワーエレクトロニクス装置を、自動車等にも適用すべく、技術開発を進めている。</p> <p>GaN についても技術開発や実証を実施しており、2018 年度は GaN 半導体素子を用いたマイクロ波を選択的にターゲットに照射できる省エネ電子レンジの技術開発・実証等を行った。</p>	—	経済産業省
27	国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020 年に年間 5,000 億円を目指す（世界市場の 5 割程度） ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象	3,912 億円 （世界市場の 34.2%） （2016 年実績）	A	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、2016 年で 3 年が経過。KPI 達成のため現時点で必要である市場獲得規模 3,514 億円を上回り、KPI が目標達成に向けて進捗していることを確認。引き続き、先端蓄電池の技術開発による国内企業の競争力の強化やエネルギー政策の観点での支援を実施する予定。</p>	民間企業調べ	経済産業省

28	2020年までに系統用蓄電池のコストを半分に以下に（2.3万円/kWh以下）	—	N	2016年度の外部有識者会議にて、おおむね順調に進捗していることを確認。引き続き、2020年までに系統用蓄電池の設置コスト2.3万円/kWh以下に向けて、開発を実施中。	経済産業省調べ	経済産業省
29	<p>2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年の新築住宅の省エネ基準適合率を100%とし、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化する ● 2020年の新築ビルの省エネ基準適合率を100%とし、新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す 	<p>【住宅】省エネ基準適合率：59%（2016年度分：推計値）</p> <p>ZEH割合：15%（2017年度分：推計値）</p> <p>【非住宅】省エネ基準適合率：98%（2016年度分：一部推計値）</p> <p>ZEB棟数：未達成</p>	<p>N</p> <p>【補助指標】省エネ基準適合率：B</p> <p>ZEH割合：B</p> <p>【補助指標】省エネ基準適合率：A</p> <p>ZEB棟数：F</p>	<p>KPI達成に向けて、まずは2020年までに標準的な新築住宅でのネット・ゼロ・エネルギー化及び新築公共建築物でのネット・ゼロ・エネルギー化の実現を目指している。</p> <p>住宅の省エネ基準適合率については、2016年度は59%であり、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。KPI達成のため2016年度時点で必要である70%を下回った。住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、注文戸建住宅や賃貸アパートを供給する大手住宅事業者をトップランナー制度の対象に追加すること等を内容とする「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」を2019年通常国会に提出したところ。</p> <p>住宅のZEH化については、2020年度までに提供する住宅の過半数をZEH化することを宣言したハウスメーカー等（ZEHビルダー/プランナー）を担い手として順調に増加している。ZEHビルダー/プランナーによる2017年度の実績は、約4.2万戸、新築注文戸建住宅の着工数（2017年度実績：約28万戸）と比較した場合の</p>	<p>住宅の省エネ基準適合率については、断熱水準別戸数分布調査（事業者アンケート）による推計</p> <p>非住宅の省エネ基準適合率については、第一種特定建築物（2,000㎡以上）の適合面積調査による推計</p> <p>（国土交通省住宅局調べ）</p>	経済産業省

			<p>割合は 15%程度であり、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。現時点においては KPI 達成のため 2017 年時点で必要である 25%には満たないものの、政府として ZEH の自立的普及に向けた取組を促進しているところであり、今後普及の加速化が期待される。</p> <p>非住宅（ビル）の省エネ基準適合率については、2016 年度は 98%であり、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。KPI 達成のため 2016 年度時点で必要である 96%を上回った。</p> <p>住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネルギー基準への適合義務の対象となる建築物の範囲を中規模建築物に拡大することなどを内容とする「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」を 2019 年通常国会に提出したところ。</p> <p>非住宅（ビル）の ZEB 化については、現在要素技術の実証を継続しており、実証結果を踏まえて ZEB を一般化すべくガイドラインを作成していくところ。こうした取組を継続することで、2020 年までに国を含めた新築公共建築物等で用途等ごとに ZEB を一棟以上建設することを目指している。</p>		
--	--	--	--	--	--

30	2020年までに既存住宅の省エネルギーを倍増する	46万件 (2017年)	A	当該KPIについては、2012～2017年の6年間で、+21万件（【比較】均一ペースでの年平均増加件数（+32万件/9年）×経過年数（6年）＝+21万件）となっており、堅調に推移している。	国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」（毎年2回（上期、下期））	国土交通省
31	2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す	96.1% (2017年度)	A	LED等の高効率照明の導入率について、2017年度は96.1%であり、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。KPI達成のため2017年度時点で必要である88%を上回った。また、業界団体である一般社団法人日本照明工業会のビジョンでは、高効率照明について2020年までにフローで100%の普及を目指すことを明示している。さらに今後、省エネ法のトップランナー制度により高効率照明の更なる普及を目指すこととしている。 これらによって、目標年度までの達成が可能と見込まれる。	一般社団法人日本照明工業会統計データ	経済産業省
32	2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする 【補助指標】 ●EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨とする	36.7%(2017年度末) 22.3万台 (2017年度末)	A 【補助指標】 B B	2016年度に続き、2017年度についても次世代自動車の販売台数が増加（前年度比5.3%増）し、新車販売台数に占める次世代自動車の割合は、36.7%となった。 目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。KPI達成のため各年度で販売台数が直線的に増加して	一般社団法人日本自動車工業会等の民間団体調べ	経済産業省

	●FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨す	2460台(2017年度末)		いくことを前提として、2017年度末時点で40万台(EV・PHV)及び16,000台(FCV)が必要であると仮定とすると、それぞれ17.7万台(EV・PHV)及び13,540台(FCV)下回った。 引き続き、車両の一部購入補助や充電インフラ・水素ステーション整備等の支援を実施し、次世代自動車の普及を加速化していく。		
33	2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする	50% (2016年)	B	ベースメタル(銅、鉛、亜鉛、錫)の自給率は、2016年調査で50%となった。KPI達成に向けて、①日本政府や政府関係機関(JOGMEC、JICA等)による資源外交や、②我が国企業の権益確保支援(JOGMECによる探鉱支援やリスクマネー供給等)を通じ、我が国企業による自主開発を促進する。	JOGMEC調査	経済産業省
34	2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする	26.6% (2017年度実績)	F	2030年に自主開発比率を40%以上とするべく、JOGMECによるリスクマネー供給や、資源外交の多角的展開等による支援を引き続き実施。	経済産業省調べ	経済産業省
35	地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を旨す	—	F	FCの増強については2020年度に運用を開始することとしている。北本連系設備の増強については2019年3月に運用を開始したところ。KPI実現のため引き続き環境整備を実施していく。	—	経済産業省

36	電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す	—	F	高圧部門（工場等）については、2016年度までで全数スマートメーター導入完了。低圧部門（家庭等）については、日本全体では2024年度末までに導入を完了する計画。	—	経済産業省
37	<p>海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メタンハイドレートについて、2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う ●海底熱水鉱床について、2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う 	—	<p>【補助指標】</p> <p>メタンハイドレート：F</p> <p>【補助指標】</p> <p>海底熱水鉱床：F</p>	<p>砂層型メタンハイドレートについては、2017年度に、第2回海洋産出試験を実施し、減圧法により合計36日間のガス生産を実現するなど、第1回海洋産出試験で生じた技術課題を克服。また、2018年度には、これまでの研究成果を踏まえた総合的な検証を行うなど、商業化の実現に向けた技術の整備を行った。海底熱水鉱床については、2017年に採鉱・揚鉱パイロット試験を実施し、世界で初めて実海域での連続揚鉱に成功。また、2018年に経済性の検討を含む総合評価を実施。今後の長期的な視点に基づく取組により、質・量ともに経済価値の高い鉱床を確保するとともに、効率的な生産技術を確立し、法制度の整備や他産業の海域利用との調整、選鉱場（尾鉱堆積場含む）の設置等の諸課題を解決した上で、一定の金属価格の上昇があれば、経済性を見出し得ると評価した。</p>	—	経済産業省

38	今後10年間(2023年まで)で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築	— (コンビナートごとのデータであり、結果は非公表) 【補助指標】 日本全体の残油処理装置備率: 50%程	N 【補助指標】 A	2014年度調査によれば、依然として我が国のコンビナート群の国際競争力はインド、シンガポール、韓国、中国、台湾等より見劣りすると評価。2014年3月末時点(基準点)の残油処理装置備率: 45%程度から、3年後の2016年度末(目標達成期限)に50%程度とすることを目標としていたところ、「最新の数値」の2017年3月末時点で、50.5%となり、補助指標の基準を達成した。これにより、各社の重質油分解装置の「備率」は世界的に高い水準を実現。	石油コンビナート高度統合運営技術組合「コンビナート国際競争力総合評価」 【補助指標】 経済産業省調べ	経済産業省
39	2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する	—	F	2016年度に長崎沖において浮体式洋上風力の商用運転を開始。福島県沖の浮体式洋上風力について、2019年度は引き続き実証研究を実施。	—	経済産業省
40	2020年までの地熱発電タービン導入量で世界市場7割を獲得する	7割	A	2017年実績において、国内企業のシェアは7割。今後も継続してシェア維持・拡大に努める。	IRENA: 世界全体の設置量 一般社団法人火力原子力発電技術協会: 日本企業の設置量	経済産業省
41	民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について	累積で約1兆782億円	A	途上国に低炭素技術を導入することを目的としたプロジェクトとして、民間ベースの事業では166件が実施されている(事業規模: 約8,482億円)。また、JCM	環境省・経済産業省調べ	環境省

	て、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す	(2019年3月末)		資金支援事業では134件のJCMプロジェクトが実施されている(事業規模見込み:約2,300億円)。 2019年3月末時点で、KPIで掲げた目標である累積で1兆円を既に上回っている。		
42	焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から2020年度までに倍増させることを目指す	278億円 (2017年度)	A	2015年度実績の60億円に対して2017年度は278億円と増加し、目標を達成している。引き続き、継続して目標を達成していくよう取り組む。	一般社団法人日本産業機械工業会 「環境装置の地域別輸出額」	環境省

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等 [2]経済活動の「糧」が変わる

施策群: FinTech/キャッシュレス社会の実現

整理 No.	KPI	最新の数値	KPIの進捗	KPIの進捗の詳細	KPIの出典	主担当省庁
43	今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す	124行が 2020年6月までにAPIを導入する旨を表明 (2019年3月末)	A	全邦銀138行のうち、2020年6月までに導入予定の銀行が124行という状況であるため、KPIが目標達成に向けて順調に進捗している。	金融庁「金融機関における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の策定状況について」(2019年3月末)	金融庁

44	今後10年間(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを旨とする	キャッシュレス決済比率 24.1% (2018年)	A	2016年(20.0%)から2018年(24.1%)の2年間ではキャッシュレス決済比率は4.1%上昇した。 これにより、目標達成に必要な比率の上昇(年間約2%、2年間で約4%)を達成している。	脚注参照 ⁶	経済産業省
45	今後5年間(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを旨とする	13.9% (2017年)	B	IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合は、KPI設定時の参照値(2016年)は10.8%であり、2017年は13.9%となり、2022年の目標値(40%程度)を達成するために必要な割合の増加(1年当たり約5%)は達成できなかった。	総務省「平成29年通信利用動向調査」	経済産業省
46	2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを旨とする	158日 (2017年度)	A	SCCCのKPI設定時の参照値(2016年度)は160日であり、2017年度は158日となり、2020年度の目標値(152日)を達成するために必要な日数の短縮(1年当たり2日)を達成した。 2020年度の目標値:160(2016年度)×0.95(5%改善)=152	日経NEEDS Financial QUEST ⁷	経済産業省

⁶ (クレジットカード支払額 ※1 + デビットカード支払額 ※2 + 電子マネー ※3) / (民間最終消費支出 ※4)

※1 日本クレジット協会調べ、※2 日本銀行レポート、※3 日本銀行「電子マネー計数」、※4 内閣府「国民経済計算年報」(名目値、2次速報値)

⁷ 東証一部上場企業(銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業、その他を除外)の平均値

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フ
ラッグシップ・プロジェクト」等 [3] 「行政」「インフラ」が変わる

施策群：デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
47	2020 年までに、世界銀行のビジネス環 境ランキングにおいて、日本が先進国 3 位以内に入る	25 位 (2019 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年 あるところ、2017 年の時点で 5 年半が経過。2019 年 の順位は、25 位（昨年比 1 位下落）である。KPI 達成 に向けて順調に推移しているとは言えず、施策の更なる 推進が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワ ンストップ化、裁判手続等の IT 化等について事業環 境の改善に向けた取組を推進中。今後も、「事業環境 改善のための関係省庁連絡会議」において整理された 項目ごとの取りまとめ省庁が中心となって、事業環境 の改善に向けた取組を推進することで、KPI 達成を目 指す。	世界銀行「Doing Business 2019」	内閣官房 (日本経済 再生総合事 務局)
48	2020 年 3 月までに重点分野の行政手続 コストを 20%以上削減する	—	N	2018 年 3 月に改訂の「行政手続コスト削減のための 基本計画」に基づく取組によるコスト削減効果は 22.2%と見込んでいるところ、現在、2018 年度明けの 報告に向け、KPI の進捗状況をコスト測定結果として 取りまとめ中。	「行政手続コスト 削減に向けて」 (2018 年 4 月 24 日規制改革推進会 議行政手続部会)	内閣府（規 制改革推進 室）

49	政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数725を削減する	システム削減数：731 (2019年3月)	A	政府情報システム数については、2012年度比で731システム(50.4%)を削減し、目標を達成した。	「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」 (2019年6月4日、デジタル・ガバメント閣僚会議決定)	内閣官房 (IT総合戦略室)
50	政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。)	運用コスト削減額：約500億円 (2017年度)	B	運用コスト削減額については、2013年度比で約500億円を削減(2017年度)。現時点において、目標達成期間である2021年度までに、1,155億円の削減を見込んでいるところ。	「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」 (2019年6月4日、デジタル・ガバメント閣僚会議決定)	内閣官房 (IT総合戦略室)
51	2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が3位以内に入る	5位 (2018年)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が4年であるところ、2018年の時点での順位は5位(昨年比3位上昇)となっており、KPIが目標達成に向けて進捗	世界経済フォーラム国際競争力ランキング「WEF The	内閣官房 (日本経済)

				していると考えられる。引き続き、イノベーションエコシステムの構築を加速することで、KPI 達成を目指す。	Global Competitiveness Report2018」	再生総合事務局)
52	2020 年度末までに AI・RPA などの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を 300 とすることを目指す	(参考) 79 (2018 年 3 月末)	N	総務省「地域 IoT 実装状況調査」(2018 年 3 月末)において、革新的ビッグデータ処理技術の利用事例について初めて調査を行い、利用事例があるという回答が 79 団体から得られたところ、次回は 2019 年 6 月に同年 3 月末の速報値が得られる予定のため、現時点では KPI の進捗の評価が困難。今後、データが得られ次第評価を行う。	総務省「地域 IoT 実装状況調査」(2018 年 3 月末)	総務省
53	官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020 年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が 100%	現状では算出不可	N	オープンデータ官民ラウンドテーブルを開催し、民間のニーズを聴取。官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ、対象データの公開に向け対応中であり、データが公開され次第評価を行う。	第 7 回オープンデータワーキンググループ (2019 年 3 月 15 日開催) 参考資料 1	内閣官房 (IT 総合戦略室)
54	2020 年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を 100%とする	26% (2019 年 3 月 11 日)	B	「地方公共団体向けオープンデータ推進ガイドライン・手引書」の整備、「地方公共団体向けオープンデータパッケージ」の提供等、地方公共団体でのオープンデータの取組促進の為に各種支援を実施し、着実に取組自治体は増加 (2018 年度で 140 自治体が増加)。今後、目標を達成に向け、施策の更なる推進が必要。	政府 CIO ポータル (オープンデータ取組自治体一覧)	内閣官房 (IT 総合戦略室)

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等 [3] 「行政」「インフラ」が変わる

施策群：次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
55	2025 年度までに建設現場の生産性を 2 割向上を目指す	—	F	<p>2016 年度から i-Construction のトップランナー施策として推進してきた、ICT 土工については 32.9%※の時間短縮効果を確認している（※2018 年度実施分（2019 年 1 月 31 日））。</p> <p>2019 年度までに橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含む全てのプロセスに ICT 活用の対象を拡大、2020 年度には港湾工事における基礎工・ブロック据付工等に ICT 活用を拡大、2021 年度には各種マニュアル・手引きを改正し、更なる生産性の向上を目指す。あわせて、生産性向上に関する効果の把握、KPI の達成に向けたプロセスについて検討を進める。</p>	国土交通省調べ	国土交通省
56	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020 年頃までに 20%、2030 年までに 100%とする	—	N	<p>KPI の進捗評価に必要となる 2018 年度の実績について調査中であり、今秋までに公表の予定。新技術等を導入している施設管理者の割合の目標達成に向け、官民を挙げた技術開発や技術基準類の速やかな整備等を引き続き推進する。</p>	国土交通省調べ	国土交通省